

行政サービスセンター からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中の
5月3日(月)～5日(水)
と6日(木)【5日の振替日】
は休みます。

- 問い合わせ先
- ▷行政サービスセンター
(☎ 29-2854)
- ▷市民課 (☎ 20-3207)

INFORMATION

情報ひろば



高齢者・障害者用居室 の増改築資金貸付

高齢者・障害者の専用居室
などを増改築する場合の資金
の貸付をしています。

貸付対象者 60歳未満の親族
で▽60歳以上の親族と同居し
ている人▽身体障害者手帳1
～4級・療育手帳A所持者ま
たは所持者と同居している人
対象工事 高齢者・障害者の
専用居室、浴室、台所、便所、
廊下の増改築

貸付金額 50万円～250万

円
貸付利率 年0・3% (変動
する場合があります)

償還期間 10年以内 (貸付金
額に応じて変わります)

問い合わせ先 ▽高齢者／高
齢社会課 (☎ 20-3173)

▽障害者／生活福祉課 (☎ 20
3181)

金婚・ダイヤモンド婚 合同祝賀式典

とき 6月3日

(木)午前10時～
ところ 鳥取市
民会館

該当者 ▽金婚(結婚50周年)
を迎えられるご夫婦【昭和29
年中に結婚された夫婦】

▽ダイヤモンド婚(結婚60周
年)を迎えられるご夫婦【昭
和19年中に結婚された夫婦】

申込期限 4月13日(火)

申し込み先 ▽高齢社会課
(☎ 20-3172) ▽市社会福

祉協議会 (☎ 24-3180)
▽各地区社会福祉協議会のい
ずれか

災害遺児手当の支給

中学校卒業までの子どもを
養育している人が、天災、交
通事故、海難などの事故によ
り死亡、または重度の障害と
なった場合には、災害遺児手
当が支給されます。

該当する場合は、手続きを
してください。

問い合わせ先 児童家庭課
(☎ 20-3179)

交通遺児等育成資金の貸付

交通遺児または事故により
後遺障害者となった人が養育
している中学校卒業までの子
どもを対象に、育成資金の貸
付をしています。また、重度
の後遺障害者の家族を対象と
した介護料の支給制度もあり
ますので、ご相談ください。

問い合わせ先 自動車事故対
策センター (☎ 24-0802)

4月のごみ収集

四月二十九日(木)みどり
の日)は、月・木コースの可
燃ごみのみ収集します。

それ以外は収集しません。

■可燃ごみ収集体制の見直し

可燃ごみの収集体制の見直
しにともない、四月から地区
によっては収集時間が前後す
る場合があります。可燃ごみ
に限らず、**ごみを出す場合は、
必ず朝八時までに**出してくだ
さい。

問い合わせ先
生活環境課

(☎ 20-3217)

